

令和7年度第3回社会教育委員の会議

木村委員長：世界情勢が大変なことになっているわけですが、「対話」をすることが重要であり、それは社会教育で目指しているものといえると思います。

本日の議題は2つです。まずは報告事項について事務局からお願い致します。

事務局より報告：前年度から変更となった「厚田の文化祭」と令和8年度石狩市にて開催予定の「令和7年度石狩管内教育委員会協議会社会教育共同事業「フォーラム石狩」兼令和7年度石狩管内社会教育委員等研修会」について事務局より報告

木村委員長：厚田の文化祭については学校との連携について検討すべきであると感じました。

森田委員：そもそも出演（舞台）・出展（展示）する方が少なくなっている中での学校との連携であったので、学校との連携などをきっかけに出てくださる方が増えるといいなと思います。

木村委員長：厚田、浜益については人口減少が顕著であると思います。その中で何とか地域の活性化を考えていかなければならないと思います。

木村委員長：報告については質問がなければ以上で次に移りたいと思います。

令和8年度 主要な社会教育事業の概要（案）について、事務局より説明をお願いします。

～事務局より資料について読み上げ、説明～

木村委員長：ありがとうございました。拡充された部分もあれば削減しなければならなかった予算もあるというのが苦しいところですね。

木村委員長：地域学校共同活動について、学校のほうに配分されている予算はどういったものになりますか。

事務局：地域学校共同推進交付金が学校に配分する交付金となっています。すべての学校に配分することはできませんが、申請があった学校には可能な限り支出したいと考えております。

木村委員長：地域コーディネーターの方に対する予算はどのようになっていますか。

事務局：地域学校協働本部事業 1,807 千円の中に含まれています。交通費相当として 1 時間 1,000 円として支給しています。

木村委員長：実際にはボランティアのようなものなのですね。今後の後継者問題なども含めて引き受けてくださる方が増えるようなものにできればいいですね。

木村委員長：文化協会に対する拠出金が大幅に増えているのはどういった要因なのでしょう。

事務局：事務員を一名補充した人件費となっています。文化協会の担う役割は非常に多く、文化祭の運営や指定管理施設での文化活動の支援など、文化協会としての機能を果たすための人員確保のための人件費となっています。

木村委員長：ほかの方なにかありませんか。

森田委員：地域学校共同活動推進交付金、は学校に配られるものと先ほど伺いましたが、地域学校協働本部事業の市内各学校への学校支援活動などとはどういった違いがあるのでしょうか。

事務局：学校で行うボランティアなどに対する消耗品などの支援になります。報酬ではなく、支援といった形になります。「地域学校共同活動推進交付金」は事業において支払う報酬なども含まれるものになります。

西島委員：実際に予算がない中で学校ではボランティアで様々なことをしていただいています。学校としても補助金をもっと多かったら、とは思いますが、難しいことであると思います。

木村委員長：どの事業に地域学校共同活動推進交付金を使用したかは地域学校共同活動報告書には書かれていないのでしょうか。

事務局：書かれていません。

木村委員長：書かれていると地域の方も協力しようと思っただけのかもしれませんが。検

討すべきかもしれませんね。

ほかに意見のある方いらっしゃいますか。

いらっしゃらなければ次の議題に移ります。

～令和８年度社会教育委員の取り組みについて～

木村委員長：令和７年度はガイドブックを作成するというので、なぜガイドブックを作成するのかという点から、実際に関わっている方のヒアリングまでさまざまなことを行ってきました。

任期の中では会議は最後となりますが、引き続き任期は５月末までありますので、編集委員として携わっていただける方と、まだヒアリングしたい方もいらっしゃいますので皆様の視点から様々なお話を聞くことができたらと思います。

詳細についてはお配りさせていただいた「地学協働・コミュニティスクールガイドブック（仮称）」の構成（第２次案）をご覧くださいと思いますが、記載の通りに進めていければと考えております。

意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。
無ければ、最後に事務局からお願いします。

事務局：最後に、社会教育部長の伊藤より皆様にご挨拶させていただきます。

～事務局 伊藤 挨拶～

木村委員長：以上で令和８年度第３回社会教育委員の会議を終了いたします。みなさま、２年の任期おつかれさまでした。ありがとうございました。